

7. 運輸交通

道路行政 Road Administration		集団 中核人材 1080949	
		分野課題 中：運輸交通 小：運輸交通行政	
		定員：20名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
道路行政に携わる中堅職員の道路計画、整備、維持管理にかかわる能力の向上 ①参加者が道路網計画のプロセスと考慮すべき事項を提案できる ②参加者が道路整備の効果とその把握、および事業評価の方法について提案できる ③参加者が道路構造物計画（橋梁、トンネルを含む）のプロセスと考慮すべき事項を提案できる ④参加者が道路舗装計画について提案できる ⑤参加者が道路及び道路関係技術標準や標準について提案できる	道路計画、整備、維持管理及び行政に従事する中央及び地方政府機関 大学（土木分野）卒業または同等の学力を有する年齢35歳以下（原則）の技術職 現在、政府または政府関係機関において、道路計画に従事する中堅職員で、将来、指導的立場になることが期待される者 ・英語の読み書きに充分通じていること ・軍籍にない者		
内容	本邦研修期間	2010/11/9 ~ 2010/12/8	
[事例研究] 自国の道路事情の報告 [講義] 日本の道路行政の紹介 [講義] 道路網計画概要 [演習・討議] 道路網計画演習 [講義] 道路交通経済・事業評価 [講義] 道路トンネル計画 [講義] 道路橋梁計画 [講義] 橋梁の損傷事例とその対処方法 [視察] トンネル工事現場の視察 [視察] 国土技術政策総合研究所、土木研究所の視察 ほか	主要協力機関	国土交通省道路局	
	所管国内機関	JICA東京（経済環境）	
	関係省庁	国土交通省（建設）	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

地域土木行政セミナー Seminar on Public Works Administration in Regional Government		集団 課題解決 1080212	
		分野課題 中：運輸交通 小：運輸交通行政	
		定員：8名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 研修員の自国における土木行政の今後のあり方が提案される。	1) 中央・地方政府機関において土木行政（主に道路）に携わっている土木技師 2) 土木行政（主に道路）の実務経験が5年以上の者 3) 大学において土木に関する課程を修め、又はこれと同等の資格を有する者 4) 年齢が40歳未満の者		
【成果】 (1) 北海道の開発計画を理解する。 (2) 道路事業を題材にして、国と地方の役割分担、法的手続き、政策体系の位置づけなど北海道における地域土木行政の概要を理解する。 (3) 道路の計画、設計手法、施工上の留意点などを学び、土木技術の考え方を理解する。 (4) 道路事業の効率化や透明性に対する取り組みや、環境対策、都市化対策、危機管理体制を学び、土木行政の進め方を理解する。 (5) 自国の土木行政に関する課題を分析し、今後のあり方についてアクションプランを作成する。			
内容	本邦研修期間	2010/9/7 ~ 2010/10/30	
<事前活動> 業務内容、自国及び所属先における土木行政に関する課題を記載した事前レポートを作成する。 <本邦活動> 講義：日本における地域開発制度、北海道開発の経緯と開発計画の概要、社会基盤整備に係る法律、予算制度、入札契約制度、事業執行体制、道路整備のフロー、公共事業に関する情報公開、住民参加など合意形成 視察：北海道における各種インフラ設備の整備状況、道路維持管理、道路施行技術、道路事業の環境対策 実習：課題研究、アクションプランの作成 <事後活動> 帰国後3ヵ月後を目処にファイナルレポートとして、アクションプランの進捗状況を報告する。	主要協力機関	北海道建設部	
	所管国内機関	JICA札幌	
	関係省庁		
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	各論の講義、視察では、事例として主に道路を取り上げる予定（道路は途上国一般に、公共事業の中で大きな比率を占めており、どの国の参加者にとっても事例として比較的理解しやすいと考えられるため）	

都市公共交通コロキウム Colloquium on Urban Public Transport		集団 課題解決 1080783 分野課題 中：運輸交通 小：運輸交通行政 定員：15名 / 使用言語： 英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>【目標】 途上国の都市交通関連機関において現在取り組まれている諸問題に対し、都市公共交通戦略または運営管理の改善に向けた提案が策定される。</p> <p>【成果】</p> <p>(1) 都市公共交通政策の担当部局において、自国の課題が予備的に整理される。</p> <p>(2) 日本における都市交通関連政策及び制度、並びに、各関連機関の役割が整理される。</p> <p>(3) 都市公共交通に関する課題が明確化され、自組織の戦略または運営管理の改善に向けた提案書が作成される。</p> <p>(4) 研修員所属機関において研修員提案書が共有され、実施・実現に向けた検討がなされる。</p>	<p>対象組織 都市公共交通政策の策定に携わる政府機関</p> <p>対象人材</p> <p>1) 原則、大学卒業若しくは同等の資格を有し、5年以上公共都市交通計画・監理の実務経験を持つ者</p> <p>2) 中央政府または人口50万以上の自治体で、現に都市公共交通政策の立案や執行に携わる者（技術者/研究者は不可）</p> <p>3) 帰国後も引き続き、上記行政機関において責任あるポストに就くことが見込まれ、さらに、都市公共交通分野に関する政策決定を行う幹部になることが見込まれる者</p> <p>4) 原則、年齢45歳以下の者</p>		
内容	本邦研修期間	2011 / 1 / 23 ~ 2011 / 2 / 26	
<p>【事前活動】 本研修にて解決策を模索すべき課題を取り上げ、その課題に係る状況（組織や問題の原因など）を整理した初期報告書を作成する。</p> <p>【本邦活動】 以下のテーマについて講義・視察・討議を行う。</p> <p>1) 都市公共交通政策・都市交通計画</p> <p>2) TDM（交通需要管理）</p> <p>3) 社会環境配慮（環境、安全、交通弱者）</p> <p>4) 各種公共交通機関（バス、中量軌道輸送系、地下鉄、都市鉄道等）</p> <p>5) 事例研究（都市の発展と交通（名古屋、広島）等）</p> <p>6) コロキウムセッション（発表・討論）</p> <p>7) 中間報告書作成</p> <p>【事後活動】 所属組織にて中間報告書を検討し、最終報告書としてまとめ、JICAに提出する。</p>	主要協力機関	調整中	
	所管国内機関	JICA東京（経済環境）	
	関係省庁	国土交通省（運輸）	
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

「日アセアン交通分野における環境に関する行動計画」に基づく国別実施計画の策定 Development of "National Implementation Plan" under the "ASEAN-Japan Action Plan on Environment Improvement in the Transport Sector"		集団 課題解決 1080018 分野課題 中：運輸交通 小：運輸交通行政 定員：12名 / 使用言語： 英語	
対象国の条件：ASEAN（カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピンなど8カ国）			
目標／成果	対象組織／人材		
<p>【目標】 日ASEAN環境行動計画に基づいた交通分野における環境実施計画が策定されるとともに、交通環境対策が立案される。</p> <p>【成果】</p> <p>(1年目) 自国の全般的環境及び、交通環境対策の現状、課題が整理される。日本の政策・制度等から、自国への適用可能な対策が抽出される。</p> <p>(2年目) 日本の交通環境対策技術等から、自国への適用可能な対策が抽出される。自国の環境実施計画及び交通環境対策のアウトラインが作成される。</p> <p>(3年目) 環境実施計画及び交通環境対策のアウトラインについて必要な見直しが行われた後、所属機関より環境実施計画及び交通環境対策の案が示される。</p>	<p>ASEAN諸国の交通担当省 交通担当省において環境政策に関する企画・立案を行える者 交通分野の企画・立案部門に5年以上在籍した者で、今後3年以上継続して企画・立案業務に携わる者</p>		
内容	本邦研修期間	調整中	
<p>【1年目・事前活動】 自国の全般的環境及び、交通環境対策の現状、課題についてレポートを作成。</p> <p>【1年目・本邦活動】 レポートを発表し、自国の交通環境対策の現状、課題について討論。日本の法制度等について講義・視察。自国への適用可能性を検討。</p> <p>【2年目・本邦活動】 日本の交通分野における環境対策技術等について講義・視察。自国への適用可能性を検討。1～2年目の成果を踏まえ、環境実施計画及び交通環境対策のアウトラインを検討。</p> <p>【2年目・事後活動】 所属機関内で研修員が作成したアウトラインについて検討。結果を中間報告書にまとめて提出。</p> <p>【3年目・本邦活動】 自国で作成中の環境実施計画及び交通環境対策アウトラインの内容を発表し、修正が必要と考えられる箇所について討論。日本の先進的な取組等について講義・視察。</p> <p>【3年目・事後活動】 所属機関内で研修員が作成した修正アウトラインをもとに検討を行い、案を作成。結果を最終報告書にまとめて提出。</p>	主要協力機関	公示により選定	
	所管国内機関	JICA東京（経済環境）	
	関係省庁	国土交通省（運輸）	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

港湾戦略運営 Strategic Port Management		集団 課題解決 1080981 分野課題 中：運輸交通 小：運輸交通行政 定員：29名 / 使用言語：英語	
目標／成果 【目標】 港湾管理運営に係る諸問題（港湾経営の近代化、管理運営制度等）に対し、実現可能なアクションプランを策定。 【成果】 1. 自国の港湾整備に関する課題が、カンントリーレポート（アクションプラン素案含む）として予備的に整理される。 2. 港湾管理に関する知識を習得し整理できる。 3. 戦略的な港湾経営に関する知識を習得し整理できる。 4. 世界の港湾を取り巻く情勢に関する理解を整理できる。 5. 研修で作成したファイナルレポートを帰国後所属組織で議論し、組織のアクションプランとして提出する。	対象組織／人材 1. 大学卒業又は同等の学力 2. 港湾管理業務に携わる者、港湾分野において8年以上業務経験を有する者 3. 港湾管理運営に係る管理職または管理職に就くことが確定している者 4. 十分な英会話力、		
内容 1. カントリーレポート作成 2. 港湾の管理運営制度、港湾手続きの情報化、港湾保安対策、コンテナターミナルの管理運営に関する講義と討議を行う。 3. 港湾運送と国際競争力強化に向けた取り組み、港湾管理・経営システムの比較分析、経済財務分析、港湾振興、港湾財政と民営化に関する講義と討議を行う。 4. 世界の港湾の課題と取り組み、社会基盤整備の動向、世界の港湾開発戦略、世界のコンテナターミナル開発動向、世界の海事保安政策の動向に関する講義と討議を行う。 5. 上記の港湾保安対策、コンテナターミナルの管理運営、港湾振興等の事例について、現場を視察する。 6. アクションプランの完成	本邦研修期間 2010/ 9/ 5 ～ 2010/10/16 主要協力機関 国土交通省港湾局、国際臨海開発研究センター 所管国内機関 JICA横浜 関係省庁 国土交通省（運輸） 実施年度 2010年度から2012年度まで 特記事項及び参考ホームページ		

港湾開発・計画 Sustainable Port Development and Planning		集団 課題解決 1080978 分野課題 中：運輸交通 小：運輸交通行政 定員：26名 / 使用言語：英語	
目標／成果 【目標】 港湾整備に係る諸問題（港湾整備の効果とコスト、適切な維持管理、既存施設の有効活用、環境への影響低減、災害への取組等）に対し、実現可能なアクションプランが策定される。 【成果】 1. 自国の港湾整備に関する課題が、カンントリーレポート（アクションプラン素案含む）として予備的に整理される。 2. 港湾整備に必要な基礎技術的知識が説明できる。 3. 港湾の開発・戦略・計画手法を習得し、アクションプラン案を予備的に改訂する。 4. 世界の港湾を取り巻く情勢について説明できる。 5. 各国の港湾に関する地球規模の問題と持続可能な港湾整備に係る取組をアクションプランとしてまとめる。	対象組織／人材 1. 港湾関係分野において、実務に3年以上携わっている港湾技術者 2. 大学卒業または同等の学力を有しているもの。 3. 英語能力が十分であること。		
内容 1. カントリーレポート作成 2. 沿岸地盤、地盤改良、土質試験、波浪・潮位観測等港湾整備の基本条件 3. 波浪・高潮推算、波の基礎、土質調査 4. 港湾計画、港湾の情報化、港湾の管理運営制度、設計基準の概要 5. 防波堤、岸壁、杭基礎、防舷材の設計と港湾計画 6. 世界の港湾開発プロジェクト、世界の港湾の課題と取り組み、最近の社会基盤整備の動向、港湾の管理・経営システムの比較、経済財務評価、アジアにおけるロジスティクスの動向、コンテナターミナルの運営手法、需要予測 7. 環境影響評価、ライフサイクルマネジメント、施設の維持管理手法、施設の変状予測、対策、評価、港湾構造物の耐震設計、地震津波対策 8. 地域開発、環境対策、港湾計画、既存施設の有効活用、コンテナターミナルの運営管理、災害対策等の事例を視察 9. アクションプランの完成	本邦研修期間 2010/ 6/ 6 ～ 2010/ 8/14 主要協力機関 国土交通省港湾局、国際臨海開発研究センター 所管国内機関 JICA横浜 関係省庁 国土交通省（運輸） 実施年度 2010年度から2012年度まで 特記事項及び参考ホームページ		

海事行政(ASEAN諸国対象) Shipping Administration for ASEAN members		集団 課題解決 1080791 分野課題 中: 運輸交通 小: 運輸交通行政 定員: 10名 / 使用言語: 英語	
目標/成果	対象組織/人材		
急速な発展を遂げるASEAN諸国の海上物流を支え、ASEAN地域統合に向けた共通政策の策定など同地域における海事行政に求められている課題について、各国の海事政策立案に携わる行政官を対象にその課題解能力の向上を図り、本研修終了後に自国の海運育成やASEAN統合に係る政策の立案、策定が行なわれるようになることを目標とする。	<対象組織> 海事行政に携わるASEAN諸国の組織 <対象人材> (1) 大学卒業又は同等の学力を有すること (2) 10年以上の実務経験を有し、現在、政府又は関係機関において海運行政に携わっていること (3) 英語能力が十分にあること		
内容	本邦研修期間	2011/ 2/ 1 ~ 2011/ 2/26	
講義、現場見学、討議等から構成される。主な研修項目は以下のとおりである。 (1) 我が国及び研修対象国における国内旅客船関連政策と法制度 (2) 我が国及び研修対象国における国内貨物船関連政策と法制度 (3) 我が国及び研修対象国における航行安全関連政策と法制度 (4) 我が国及び研修対象国における船員関連政策と法制度	主要協力機関	(社) 海外運輸協力協会	
	所管国内機関	JICA横浜	
	関係省庁	国土交通省(運輸)	
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

環境に配慮した空港整備計画策定 Airport Development Planning for Considering Environment		集団 課題解決 1080878 分野課題 中: 運輸交通 小: 運輸交通行政 定員: 6名 / 使用言語: 英語	
目標/成果	対象組織/人材		
【目標】 主要空港の関係者においてエコエアポート施策の必要性が確認されるとともに、環境施策推進実務担当者の提案する素案をベースに、環境施策推進部署より素案の検討結果と空港環境計画策定に向けた今後の活動計画が示される。	【対象組織】 航空局又は空港公団の職員で空港の環境推進責任者 【対象人材】 <職位> 空港の計画又は管理担当者のうち環境施策推進責任者として企画及び立案を行える職位の者 <職務経験> 空港の計画又は管理を行っている部署に5年以上在籍した経験があり、本セミナー参加後に3年以上継続してエコエアポートに携われる者 <その他> 英語が堪能(会話、記述)な者、30歳~45歳以内であることが望ましい。		
【成果】 (1) 自国空港の環境の現状をふまえ、エコエアポート(EA)施策を導入する意義や必要性が説明できる。 (2) 自国空港の特性に配慮した環境目標の設定とその施策となる実施計画を含む空港環境計画の素案を作ることができる。 (3) 関係者の理解を得つつエコエアポートの施策推進のための協議会組織の素案を作ることができる。 (4) 研修員が作成した空港環境計画素案や協議会組織案、推進方策案等が所属組織で検討され、必要な見直しとともに実現可能な活動計画が確認される。	本邦研修期間	2010/ 8/29 ~ 2010/10/9	
1. (事前) 自国空港の環境の現状についてレポートを作成。→ (本邦) ①EAガイドラインに沿った実施施策等について解説。②レポートのプレゼン、ならびに自国空港の環境の現状をふまえたEA施策の意義と課題について討議。環境への取り組み熟度の異なる国で情報の共有化。 2. (本邦) ①短期的、長期的な実現性をふまえた空港環境計画の策定方法について解説するとともに、本邦先進事例を視察。②自国空港の空港環境計画の素案を作成し、本邦関係者とともに討議。素案の見直し等を経て実現可能性の高い目標設定や計画づくりを体得。 3. (本邦) ①EA施策の推進に必要な協議会組織の構成や運営方法に関する本邦事例の講義 ②自国の組織体制等をふまえた協議会組織の素案を作成し、EA施策の推進について関係者の理解を得るための工夫等推進方策について討議。 4. (本邦) 研修員及び所属組織の活動計画素案の作成と討議 (事後) 3か月以内にプロGRESSレポート提出、6か月以内に素案の検討結果と空港環境計画策定に向けての活動計画が明記された報告書が環境施策推進部署より提出される。	主要協力機関	国土交通省航空局(財)国際臨海開発研究センター	
	所管国内機関	JICA横浜	
	関係省庁	国土交通省(運輸)	
	実施年度	2009年度から2011年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	エコエアポートに関する多種多様な施策を見聞してもらうことにより、国ごとの環境施策のとりくみ水準や条件の違いなど、様々な状況や変化に幅広く対応できるよう配慮した。	

アジア地域における物流システムの改善と統合 The Improvement and Integration of Cargo Transport in Asia Region		集団 課題解決 1080883
対象国の条件：アジア地域		分野課題 中：運輸交通 小：運輸交通行政 定員：5名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
<p>【目標】 物流インフラ施設の管理を行う組織において、各国内の物流システム改善のための対応策が検討・実施される。</p> <p>【成果】 (1) 組織内課題に取り組むための体制が整備される。 (2) 日本社会、経営、物流の概要、日本の物流（陸・海・空・IT）の流れを理解し、自国への適応が検討できる。 (3) 政策立案・問題解決方法が説明できる。また、そのファシリテーション能力を身に付け、具現可能な代替案を作成できる。 (4) アジアの物流統合に関する課題や取り組み方が整理される。 (5) 次年度の取り組み課題、アクションプランの改善案が整理される。</p>	<p>【対象組織】 物流システムに関わる、陸・海・空・情報分野を含む省庁</p> <p>【対象人材】 <職位> 政府あるいは公的機関で物流に携わり、アクションプランを実行できる権限を有する者 <職務経験> 物流分野で3年以上の経験（うち、道路建設、インフラ整備、交通調査等に従事していない者） <その他> 大卒レベル、28～45才、研修を受けるのに十分な英語力（reading, speaking, listening）を有する者</p>	
内容	本邦研修期間	2010/5/10 ～ 2010/6/26
<p>物流に関する制度および行政システム上の課題を課題解決アプローチにより明らかにし、日本の各種事例と比較しつつ、自国の組織における解決策をまとめ、3年間をかけて適用する。具体的には、1年目に作成したアクションプランを研修員帰国後に所属組織内で共有し、そこにある改善策がどれだけ適用できているか、本邦研修終了から3ヵ月後のテレビ会議によるモニタリング、同6ヵ月後に提出される研修員の報告書で確認していく。2年目、3年目は前年度の成果を基として、アクションプランを実行性の高いものに改善していく。</p> <p>【事前活動】 組織内での課題の共有 (1) 日本の物流、日本の運輸行政、中部地方の運輸行政に関する講義 (2) 物流システムの企画、構築、効率化に関する講義 (3) 航空貨物、港湾、鉄道貨物、包装技術、輸送システム、メーカー物流 小口配送、加工物流、情報処理などの講義・現場視察 (4) 統合の論理に関する講義、統合への意識付けのためのディスカッション (5) プロポーザル作成とアクションプラン作成のための講義・ディスカッション</p> <p>【事後活動】 さらに解決策を実現可能にするための課題の明確化</p>	主要協力機関	愛知工研協会
	所管国内機関	JICA中部
	関係省庁	国土交通省（運輸）
	実施年度	2009年度から2011年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	本研修で作成されたアクションプランは、帰国後に所属組織内で共有されるとともに、そこにある改善策がどれだけ達成されているか、3ヵ月後にテレビ会議をとおしたモニタリング、6ヵ月後に提出されるプログレスレポートで確認していく予定。

アジア地域 公共事業における市民参加、合意形成および住民移転 Public Participation, Consensus Building and Resettlement in Public Works Projects for Asian Countries		地域別 課題解決 1084134
対象国の条件：アジア地域		分野課題 中：運輸交通 小：運輸交通行政 定員：6名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
<p>【案件目標】 中央あるいは地方レベルの道路事業等の公共事業に携わる実務者が、公共事業の計画段階における住民参加および土地収用・住民移転に関する環境配慮の実施に関する制度（ガイドラインまたは条例等）の提案が可能となる。</p> <p>【単元目標】 (1) 道路セクターを中心とした公共事業の計画プロセスへの市民参加手法を理解し、実践することができる。 (2) 環境社会配慮に基づく非自発的住民移転、損失補償のあり方を理解し、自国の制度の問題点を分析できるようになる。 (3) 上記(1)の市民参加、(2)の環境社会配慮に関する制度整備に向けた提案が作成される。</p>	<p>【対象組織】 国・地方における都市計画等公共事業関連組織</p> <p>【対象人材】 <職位> 計画立案（政策決定）に従事する行政官 <職務経験> 5年以上</p>	
内容	本邦研修期間	2010/8/29 ～ 2010/9/30
<p>【事前活動】 レポートの提出：所属部署の業務、問題点と原因、解決策</p> <p>【本邦活動】 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。 (1) 市民参加手法背景、実用的市民参加型手法、公共事業の市民参加事例 (2) 基本政策：1) 住民移転政策、日本における公共補償制度、2) 公共事業による非自発的住民移転への対応 環境社会配慮における非自発的住民移転の実態：1) 環境社会配慮へ対応、2) 事業実施手法（カンボジア/ネパールの事例を利用し、課題への取り組み方、実施状況における問題を理解する。） (3) 参加者の自国での開発システムにおける進捗状況や課題についての討論、ケーススタディ、住民協議のロールプレイング、所属部署の課題解決に関するインテリムレポートの作成</p> <p>【事後活動】 レポートの提出：帰国後3ヶ月から6ヶ月以内にインテリムレポートの最終的報告書（1年次、2年次を踏まえた「市民参加、環境社会配慮に関する」ガイドライン案）</p>	主要協力機関	北海道開発局、北海道大学、帯広市
	所管国内機関	JICA帯広
	関係省庁	
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	2010年度コースは3年次に該当。3年間で案件目標を達成する課題解決促進型であるため、同じ組織から継続して参加することが必須。また、1カ国で1つのレポート作成し、提出する。

アフリカ地域 道路維持管理技術 Road Management and Maintenance Technology for Africa		地域別 課題解決 1084068
		分野課題 中：運輸交通 小：運輸交通行政 定員：30名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】自国における道路維持管理における問題点が的確に把握され、それに対する適切な対応策が提案される</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 予防保全の効果・有益性が認識される 2. 点検によって得られた情報から、管轄する道路の状況が適切に分析される 3. 舗装改修方法を理解し、点検結果の分析から適切な改修方法が選択される 4. 適切な補修方法・補修費用が選択され、道路補修計画案が策定される <p>なお、本単元目標によって策定された計画案が、上部組織に提案され、実施にあたって検討されることを事後活動として想定する。</p>	<p>【対象組織】 公共事業省、交通省、地方自治体道路維持管理担当部局</p> <p>【対象人材】 ＜職位＞公共事業省、道路省、地方自治省等の道路整備に関わる技官 幹線道路の維持管理に関わる機関の技術者 ＜職務経験＞5年以上 ＜その他＞研修に積極的な参加が可能な英語力</p>	
内容	本邦研修期間	2010/6/28 ～ 2010/8/7
<ol style="list-style-type: none"> 1. 【研修内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・PCMによる予防保全の必要性の認識 ・現地視察（道路損傷事例、既存施設の機能向上事例等） 2. 【研修内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・点検手法の理論的基礎・道路点検技術 ・道路台帳の利用法・道路破壊の原因とそのプロセス分析 3. 【研修内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・日常維持管理、定期維持管理、緊急維持管理の手法 ・各種道路改修手法 4. 【研修内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ライフサイクルコストの概念・事業評価システム ・直営方式、民間活用方式、人力主導方法、機材主導方法の比較検討 ・道路維持管理のための教育・研修プログラムと民間部門の育成 <p>なお、本単元目標によって策定された計画案が、上部組織に提案され、実施にあたって検討されることを事後活動として想定する。</p>	主要協力機関	社団法人 近畿建設協会
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	本案件は、同一内容で2回実施する案件であり、第2回目を2010/8/9～2010/9/18に実施予定。なお、2回目のコースはフランス語圏を対象とし、フランス語での実施とする。

海洋利用・防災のための情報整備 Information Management for Maritime Activity and Disaster Prevention (Internationally Accredited Category B Course for Hydrographic Survey)		集団 中核人材 1080713
対象国の条件：海洋を有する国		分野課題 中：運輸交通 小：国際交通 定員：9名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【案件目標】 水路測量技術者（国際認定B級）資格が取得される</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 海図作成のための水路測量技術が取得・向上される 2 海洋活動に必要なGISの知識が習得され、水路測量データに活用できる 3 地震や津波などの災害防止にかかる知識が習得される 	<p>【対象組織】 水路部又は関係機関の職員であること</p> <p>【対象人材】 （1）水路測量分野における2年間以上の実務経験を有すること。 （2）2年間の大学レベルの数学及び物理学を履修していること。 （3）年齢40才未満であること。</p>	
内容	本邦研修期間	2010/6/9 ～ 2010/11/26
<ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎科目 数学及び統計、電子計算機、物理学 2. 必須科目 水路測量総論、水路測量各論、海洋科学、航海学、関係法規、航海用海図、沿岸水域管理、地震・津波防災、海洋環境保全 <p>上記の科目について基礎理論及び海洋科学、海図作製理論等を講義により習得する。また測量船に乗船し、音響探査の実習を行なう。更に沿岸・港湾測量実習では各種測量機器を用いたデータ取得方法並びに、これによって得られたデータ処理方法について実習を行う。</p>	主要協力機関	海上保安庁海洋情報部
	所管国内機関	JICA東京（経済環境）
	関係省庁	国土交通省（運輸）
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	研修修了者は、水路測量国際B級認定技術者と認定される。 http://www1.kaiho.mlit.go.jp/

航空通信・航法・監視(CNS)技術セミナー Seminar on CNS(Communication, Navigation, Surveillance)Technology		集団 中核人材 1080744	
		分野課題 中：運輸交通 小：国際交通	
		定員：10名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【案件目標】 将来航法システム (FANS) の基礎知識が習得される 【成果】 (1) 現在の航空航法及び航空管制システムの問題点が把握される。 (2) 将来航法システム及びシステム移行計画の基本的な概念が理解される。 (3) 各国のCNSシステム構築のマスタープランが独自で立案できる	【対象組織】 航空航法もしくは航空管制システム機関の職員 【対象人材】 (1) 現行航空航法・管制システム分野において、5年以上の実務経験を有すること (2) 航空航法・管制システムの計画の経験を有すること (3) 40歳未満であること		
内容	本邦研修期間	2010/ 8/22 ~ 2010/ 9/16	
・講義 (1) 現行システムの問題点整理 (2) 将来航法システム (新CNSシステムである、新通信システム、新航法システム、新監視システム) (3) 日本における実施計画 (概要、通信システム、航法システム、監視システム、新システムの応用、ユーザー設定) ・施設見学 (1) 岩沼研修センター (2) 東京空港事務所 (3) 東京航空交通管制部 (4) 神戸航空衛星センター (5) システム開発評価・危機管理センター ・総括質疑	主要協力機関	国土交通省航空局管制保安部管制技術課	
	所管国内機関	JICA東京 (経済環境)	
	関係省庁	国土交通省 (運輸)	
	実施年度	2002年度から2010年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	隔年実施。本研修では将来航法システムの基礎知識を習得し、アジア太平洋地域でのFANSの推進を図り、航空の安全に貢献する。	

海事国際条約及び船舶安全検査コース International Maritime Convention and Ship Safety Inspection		集団 人材育成 1080977	
		分野課題 中：運輸交通 小：国際交通	
		定員：12名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
・国際基準に適合しない不完全な検査体制から脱却し、船舶の安全検査の向上を図るため、海事国際条約の規則の要件を習得し、国際基準に適合した船舶検査体制を確立するにあたっての船舶検査技術が関係機関の船舶検査官の間で共有される。 ・IMO関連条約の解釈と知識及び船舶安全検査の意味と要領を説明できる ・自国におけるIMO関連条約の適用に係る現状について説明できる ・日本及び国際的な船舶安全検査基準について説明できる	船舶安全管理、自国の船舶検査、外国船舶の安全に携わる組織 船舶検査官 1年以上の本分野の経験 工科大学卒業または同程度の資格、船舶検査官経験者、英会話・英作文堪能者等		
内容	本邦研修期間	2010/ 8/10 ~ 2010/11/20	
最近のIMOの動向、SOLAS/MARPOL条約等講義、造船所や船用機器メーカー見学、アクションプランの作成及び討論等 カントリーレポート発表及び討論等 新造船検査実習、既存船検査実習、PSC実習、機関検査実習	主要協力機関	国土交通省海事局/日本造船技術センター	
	所管国内機関	JICA横浜	
	関係省庁	国土交通省 (運輸)	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ		

情報技術応用海事教育(航海) Advanced Maritime Education on Information Technology(Navigation)		集団 人材育成 1080743	
		分野課題 中：運輸交通 小：国際交通	
		定員：5名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>【目標】海事教育への情報技術の利用・応用に主眼を置き、海事教育の実務に関する教育訓練プログラムの開発及び評価の手法について習得し、指導管理者として資質を育成する。帰国後、所属機関を中心に知識・技能の普及を行う。</p> <p>【成果】</p> <p>(1) 海事に関する国際条約等を把握し、安全運航に関する国際背景及び海事教育の役割を説明できる。</p> <p>(2) 基礎的な航海技術を把握し、海事教育及び安全運航のために必要な情報技術を応用できる。</p> <p>(3) 船員教育・訓練を実践・評価できる。</p> <p>(4) 情報技術を応用し、海事教育・航海技術を教授するための教材や教育指導手順書を作成できる。</p> <p>(5) 作成した教材や教育指導手順書をもとに教育・訓練の立案・実行・評価・改善ができる。</p>	<p>船員教育機関</p> <p>26歳以上40歳以下 ASEAN諸国をはじめとした開発途上国において船舶の運航、管理、及び海事教育の経験を有する者</p> <p>海上実務経験を1年以上有する者、又は同等の知識・技能を有し船舶運航・管理及び海事教育の経験を1年以上有する者</p> <p>改正STCW条約に基づき、我が国における2級・3級海技士(航海)相当の知識・技能を有し、Radar/ARPAシミュレータ及びコンピュータの知識を持つ者</p>		
内容	本邦研修期間	2010/6/21 ~ 2010/12/4	
<p>1-1 IMOによって採択された国際海事条約や航海規則の講義</p> <p>1-2 ISM・PSC等に関する講義</p> <p>1-3 海上災害防止センターでの防災訓練</p> <p>2-1 海洋気象、地文電子航法等の講義</p> <p>2-2 海上情報ネットワーク、航海情報システム等の講義</p> <p>2-3 開発機関及び運用施設見学による実態把握</p> <p>2-4 民間企業及び港湾施設見学による実態把握</p> <p>3-1 Radar/ARPAシミュレータ、操船シミュレータ及び荷役シミュレータ等を用いた訓練</p> <p>3-2 GMDSSシミュレータ及びECDISシミュレータ等を用いた訓練</p> <p>3-3 練習船における船舶実習</p> <p>4-1 教育・訓練手法及び現在の海運情勢をテーマとしたセミナー(個別研究)の実施</p> <p>5-1 作成した教材や教育指導手順書による教育実習の実施</p> <p>5-2 セミナー発表会の実施</p>	主要協力機関	海技教育機構 海技大学校	
	所管国内機関	JICA兵庫	
	関係省庁	国土交通省(運輸)	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ		

航空保安セミナー Seminar on Aviation Security		集団 国際対話 1080318	
		分野課題 中：運輸交通 小：国際交通	
		定員：14名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICAOの関連規定等航空保安対策に関する国際的基礎知識を習得する。 ・ 我が国の航空行政全般の理解、特に航空保安対策に関する規定・制度について理解する。 ・ 我国の航空保安に関する設備や施設について基礎的知識を深め、それぞれの国に適する。形に消化し、実践的に利用できるようにする。 ・ 航空保安対策のあり方を追求する <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の航空保安体制と経験を学ぶことにより航空保安対策の重要性についての理解を深める。 ・ 日本等の航空保安や安全対策の基礎的な知識を習得する。 ・ 航空保安検査機器に関する基本知識を深める。 ・ 自国における航空保安対策に対する問題点を検討し、各保安対策のあり方を探る。 	<p><対象組織></p> <p>航空保安および空港管理に携わっている組織</p> <p><対象人材></p> <p>(1) 航空分野の大学卒業者、もしくは同程度の学力を有する者。</p> <p>(2) 航空保安分野における経験が5年以上あること。</p> <p>(3) 英語能力が十分であること。</p> <p>(4) 30~45歳であること。</p>		
内容	本邦研修期間	2011/1/16 ~ 2011/2/11	
<p>(1) 日本の航空保安の概要</p> <p>(2) 空港の管理/警務体制</p> <p>(3) 危機管理体制と役割分担</p> <p>(4) 日本におけるハイジャック等防止対策の概要</p> <p>(5) ハイジャック等発生時の対応</p>	主要協力機関	(財)空港保安事業センター	
	所管国内機関	JICA横浜	
	関係省庁	国土交通省(運輸)	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ		

アセアン地域港湾保安セミナー Seminar on Port Facility Security for ASEAN Countries		地域別 国際対話 1084123
		分野課題 中：運輸交通 小：国際交通 定員：13名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 ASEAN諸国内で港湾保安の重要性が理解され、港湾保安施策に係る課題が共有される 【成果】 (1) 港湾保安に関する国際条約と取り組みについて理解し、港湾保安対策の必要性、および締約国政府が果たすべき役割を認識する。 (2) 港湾保安を向上するための基礎知識と最新の対策方法、および、監査についての知識を得る。 (3) PDCAサイクルを独自で実施し、持続的に自国港湾の保安機能を向上する能力を身につける。	【対象機関】 港湾保安政策を担当する政府機関 【対象人材】 (1) 大学卒業者あるいは同等の学力を有していること。 (2) 英語の読み書き、会話に堪能な者であること。 (3) 港湾保安政策に係わる政府職員であること。現役保安担当官であり、管理職および職員のペアが望ましい。	
内容	本邦研修期間	2010/11/7 ~ 2010/11/27
【講義】 日本の海事保安政策、港湾保安に係る国際機関の動向（IMO、ILO等）、日本の港湾保安施設評価・計画、港湾保安設備、連絡通信手法、船舶保安、沿岸警備、税関における保安対策（WCO、CSI等）、日本の保安監査の概要 【演習】 カントリーレポート発表、保安評価/保安計画、テーブルトップエクササイズ、保安監査 【視察】 港湾施設視察	主要協力機関	国土交通省、国際臨海開発研究センター
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	
	実施年度	2010年度から2012年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	

港湾物流・港湾環境保全セミナー(アフリカ圏) Seminar on Port Cargo Transport & Port Environment Conservation for African Countries		地域別 国際対話 1084144
		分野課題 中：運輸交通 小：国際交通 定員：7名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<目標> 各国の港湾事情を共有すると同時に、横浜港の実例を参考にしながら総合港湾のあり方を議論し、総合港湾整備に向けての課題をまとめる。 <成果> (1) 港の運営管理全般に係る課題を共有する (2) 港湾施設の維持管理に係る課題を共有する (3) コンテナターミナルの運営管理における官民連携に係る課題を共有する ※TICADIVフォロー案件	<対象組織> 各国港湾管理機関（中央政府あるいは地方政府） <対象人材> ※準高級相当 (1) 大学卒業あるいは同等以上 (2) 現在、国または地方政府の港湾関係組織の職員として従事し、実務経験が5年以上あること。 (3) 英語の読み書き、会話に堪能な者であること。	
内容	本邦研修期間	2011/1/16 ~ 2011/2/7
【講義およびディスカッション】 日本の港湾の概要、港湾の環境への取組、港湾開発の歴史、横浜港の計画・管理運営について、コンテナターミナルの整備と管理運営における官民連携について、港湾施設の維持管理について、民間企業の役割 【ワークショップ】 カントリーレポート発表会、アクションプラン発表会 【視察】 港湾視察 ※横浜市港湾局が横浜港を管理していることから、研修期間中、横浜港を研修の事例に視察を複数回行う予定。	主要協力機関	横浜市港湾局
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	

中央アジア地域 道路維持管理 Road Management and Maintenance for Central Asian Countries		地域別 課題解決 1084031
		分野課題 中：運輸交通 小：全国交通 定員：16名 / 使用言語：露語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 自国の基幹となる道路の維持管理に係る課題を把握し、限られた予算の中で効率的で効果的な道路維持管理に向けた仕組みづくり・計画づくりに関してアクションプラン作成が行われ、帰国後、所属先にて具体的方策が検討される。</p> <p>【成果】 (1) 日本における道路維持管理の現状と運営体制について理解する。 (2) 建設から維持・廃棄までの総費用（ライフサイクルコスト）を縮減するための道路維持管理と、適切な修繕等のマネジメント手法について理解する。 (3) 雪崩や崩落など災害時における道路維持管理及び防災に向けた取組みについて理解する。 (4) 寒冷地特有の道路維持管理に係る諸課題とライフサイクルコストの低減に向けた道路設計について理解する。 (5) 研修員が自国の道路維持管理の課題に対する改善案を作成する。</p>	<p>【対象組織】 道路の運営、維持管理を主体的に実施する機関</p> <p>【対象人材】 ＜職位＞道路管理に主体的に取り組む国または地方公共団体の行政官、道路管理に主体的に取り組む道路公社の職員 ＜職務経験＞道路計画または道路維持管理に関連する経験が5年以上ある者 ＜その他＞年齢が30歳以上、55歳以下であること</p>	
内容	本邦研修期間	2010/ 5/19 ～ 2010/ 6/29
<p><事前活動> (1) インセプションレポートの作成</p> <p><本邦活動> (1) 日本の道路維持管理技術の現状と運営体制 (2) コンクリート構造物の施工管理・維持管理（含視察）、ライフサイクルコストの考え方（維持管理の最適配置）を取り入れた道路管理手法 (3) 北海道で発生した災害とその修繕（トンネル崩落、土砂崩落など）（現地視察含む）、災害の予防と対策（斜面对策、ハザードマップの作成、交通情報システム） (4) 除雪、融雪、防雪など寒冷地特有の道路維持管理の取組み、寒冷地の気候に強い道路設計・建設とそれを支える寒冷地技術 (5) 課題解決に向けたアクションプランの作成</p> <p><事後活動> 帰国後3ヵ月後にアクションプランの進捗レポートを提出する。</p>	主要協力機関	北海道開発局、株式会社ドーコン、 社団法人 北海道総合研究調査会
	所管国内機関	JICA札幌
	関係省庁	
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	以下の日程で年2回実施 (A) コース 5/19～6/29 (B) コース 11/10～12/18

道路技術 Road Engineering and Administration		集団 中核人材 1080216
		分野課題 中：運輸交通 小：都市交通 定員：9名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>適切な道路管理を行うために必要な道路技術一連の知識・ノウハウを習得することにより、道路技術・管理能力が改善されることを目標とする。上記目標のために、以下を達成することを目指す。</p> <p>(1) 道路の調査・計画の重要性を認識するとともに、手法を習得することができる。 (2) 道路の設計・施工の手順を理解し、現場管理のポイントを取得することができる。 (3) 道路の維持修繕に係る札幌市の計画と体制について、実務を通じて理解し、自国への適用性を考えることができる。 (4) 道路に係る日本の制度（法律、財政、執行体制等）を理解し、自国への適用性を考えることができる。 (5) 本研修により習得した知識により、自国の問題解決に向けたアクションプランを提案することができる。</p>	<p>【対象人材】 (1) 所定の手続により、割当国政府の推薦を受けた者 (2) 本分野における大卒又はこれと同等と認められる技術資格を有し、実務経験年数5年以上（望ましくは10年程度）の者 (3) 中央、地方政府機関の都市道路行政もしくは事業の分野に従事する技術系職員 (4) 研修を受けるのに支障のない十分な英語力を有する者 (5) 年齢30才以上40才以下の者 (6) 心身ともに健康な者</p>	
内容	本邦研修期間	2010/ 7/ 6 ～ 2010/ 9/11
<p><事前活動> 当該国の道路一般概況を記載したカントリーレポートを作成する。</p> <p><本邦活動> 講義：市政概要、道路概論、道路行政、道路調査、道路計画・事例紹介、道路設計・施工概論、道路設計及び実習、道路施工、道路維持概論（夏・冬期の道路維持）、道路管理、入札契約制度概論 実習：道路設計及び実習、構造物演習、維持修繕実務（区土木部実習）、道路管理実務 見学：市政概要、道路調査、道路計画・事例紹介、道路設計・施工概論、道路設計及び実習、道路施工、道路維持概論（夏・冬期の道路維持）、道路設計、道路施工、道路管理 討議：中間ディスカッション、最終ディスカッション レポート発表：カントリーレポート発表、アクションプラン発表</p>	主要協力機関	札幌市建設局
	所管国内機関	JICA札幌
	関係省庁	
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	

都市鉄道の運営・維持管理体制 Planning the Operation and Maintenance System for Urban Railways		集団 課題解決 1080951	
		分野課題 中：運輸交通 小：都市交通	
対象国の条件：都市鉄道（都市近郊鉄道、地下鉄、路面電車、LRT等）を整備中・計画中の国		定員：17名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【案件目標】 都市鉄道の運行に係る留意点を理解し、自国の現状と照らし合わせた上で、自国に相応しい運営・維持管理体制整備のための具体的な提案ができる 【単元目標】 1. 安全で効率的な都市鉄道運行の重要性を説明できる 2. 日本の都市鉄道会社の組織体制、運営・維持管理手法について理解する 3. 自国に相応しい都市鉄道の運営・維持管理体制整備のための具体的な提案ができる 4. 研修員が作成した提案が関係者間で共有され、検討される	都市鉄道（都市近郊鉄道、地下鉄、路面電車、LRT等）専業会社、都市鉄道を有する鉄道会社、都市鉄道運営会社を設立しようとする団体 都市鉄道の運行・維持管理に関する責任者として企画及び立案を行える職位の者 鉄道業務（運営・維持管理）の経験10年以上 英語でコミュニケーションが取れる		
内容	本邦研修期間	2011/ 1/13 ~ 2011/ 2/6	
研修内容(1)： ・途上国に共通する都市鉄道の課題に関する講義及び書く研修員からの自国の鉄道に関する現状の発表 ・安全性と効率性に優れた日本の鉄道システムの特徴に関する講義 研修内容(2)： ・各都市鉄道事業者の組織体制、運営・維持管理手法に関する講義及び現場の視察 ・鉄道事業者の組織体制とその役割に関する講義 研修内容(3)：研修員による各国の想定される問題点等を踏まえた具体的な提案の発表及び討議検討 研修内容(4)：研修員及び組織での提案内容の検討及び日本側関係者への結果報告	主要協力機関	公示により選定	
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)	
	関係省庁	国土交通省(運輸)	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ		

環境的に持続可能な交通 Environmentally Sustainable Transportation (EST)		集団 課題解決 1080844	
		分野課題 中：運輸交通 小：都市交通	
		定員：8名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 持続可能な交通促進のための課題解決の方策が担当部署で承認され、交通省・環境省及び関連組織に提案される。 【成果】 (1) 都市環境・都市交通を所掌する部署において、環境的に持続可能な交通(EST)の現状、政策課題が予備的に整理される。 (2) 日本の行政制度、具体的な取り組み・手法が理解され、EST促進のための優先課題が整理される。 (3) 持続可能な交通促進のための政策やプログラム・プロジェクトの方向性及び知識の普及方法が設定される。 (4) 自国の状況に即した持続可能な交通の導入の実施計画案が作成される。 (5) 持続可能な交通促進のための計画案が環境省及び交通省、関係機関に提案される。	【対象組織】 交通省の環境部署、環境省の交通部署 【対象人材】 <職位> 交通省の環境部署、環境省の交通部署、または関連機関に所属する中堅行政官 <職務経験> 関連分野で3~5年の実務経験を有する者 <その他> 英語が堪能である者(読み書き・会話ともに)		
内容	本邦研修期間	2010/ 7/ 5 ~ 2010/ 8/21	
環境・経済・社会面への配慮により、持続可能で環境負荷の少ない交通手段・交通行動への転換に向けた意識醸成と行動喚起を目標とする。 (第1年次) ・自国の都市環境、都市交通の現状等にかかる整理(事前) ・討議を通じた自国の課題の整理、日本の行政制度・取組・手法の理解 ・EST推進のための課題・重点分の整理 ・優先課題についての行動計画(案案)の作成、検討(事後) (第2年次) ・現状分析のレビュー、行動計画(案案)の再検討(事前) ・EST促進のための方向性・普及方法の整理 ・行動計画(本案)の作成 ・担当部局において行動計画が決定(事後) (第3年次) ・実施方針の戦略策定 ・EST導入に関する計画案及び実施戦略の提案(事後)	主要協力機関	国際連合地域開発センター	
	所管国内機関	JICA中部	
	関係省庁		
	実施年度	2009年度から2011年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	複数名が割当てられている国においては、交通省の環境部署及び環境省の交通部署から1名ずつの参加を奨励する。	